

## SDGs達成に向けた取組チェックリスト

### 【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。  
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・人権啓発研修の実施（年2回・外部派遣社員を含む全従業員100%受講） ・企業倫理要綱「BelieveOn eHeart」にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、年齢、信条、社会的身分等を理由とした一切の差別を行わない旨を明記 ・2016年11月、2019年11月 一般社団法人公正採用人権啓発推進センターより、人権宣言企業として認証					○			○		○							○	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」の周知・明示 ・ハラスメントの相談窓口（社内・社外）の設置および明示 ・ハラスメントを生まない（ノンハラスメント）職場づくり ・管理職全員に対するナラティブ・アプローチ研修 ・人権啓発研修において、定期的にハラスメントをテーマにしている。					○				○									○
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・PC勤怠システムにより労働時間の管理を行い、未申告の時間外労働時間の有無の確認と長時間労働の防止に努めている ・ノー残業デーの継続実施 ・2022年4月フレキシブル勤怠の導入により、ライフスタイルや仕事の進捗に合わせて所定労働を柔軟に調整することが可能									○									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・一般社団法人公正採用人権啓発推進センターより公正採用および人権啓発に積極的に取り組む企業として、「人権宣言企業」の認証取得（2016年11月・2019年11月） ・企業倫理要綱「BelieveOn eHeart」にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、年齢、信条、社会的身分等を理由とした一切の差別を行わない旨を明記				○					○									
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・安全委員会の設置、運営 ・「安全パトロール」の定期開催による現場巡回 ・協賛会社と一緒に「安全大会」を年1回開催 ・年末年始、年度末、安全週間、安全衛生週間などスロガンを掲げ啓蒙活動を実施 ・4週8閉所により、建設現場での働き方改革、生産性改革、労働環境の改善に積極的な取り組み ・2021年4月 優秀職長認定制度の導入により評価の正当性、人材の確保、活躍の推進に繋げている			○						○		○							○
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・メンタルヘルスマネジメント検定Ⅲ種（セルフケアコース）取得、Ⅱ種（ラインアップコース）取得推進 ・全社員を対象にWEB上でストレスチェックを実施 ・健康管理室を開設（2021年4月）し、相談対応 ・社外相談窓口を設置				○														
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・人事部インクルージョン推進室によるダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・イクボスと活躍支援（女性・障害者・様々な制約を抱える従業員）を柱に進めている ・「プラチナくるみん認定」（厚生労働省）の取得					○					○								
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・定期健康診断の実施。 ・健康管理室の開設（2021年4月） 産業看護師1名 本社に常駐 ・事業所内、各種感染症対策の敷設実施。 ・健康保険組合でマイページを設置して健康促進を行っている。 ・2022年3月 健康経営優良法人2022認定																		○
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・協賛会社に向けた技能講習、資格講習の受講機会の支援。 ・協賛会社育成プログラムより改善提案制度、マイスター制度等を導入。 ・環境リスクゼロに向け、事業所責任者クラスが環境法令等講習会を受講 ・若手社員を始めとする社会課題を解決できる人材育成に努める				○						○		○						





<p>【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている</p>	<p>応用</p>	<p>社会、経済 ・大和リースSDGs基本方針を2019年6月1日に制定 循環型のリースビジネスを原点に「会社は社会の公器である」「何をすれば儲かるかではなく、将来にわたり世の中の人々が何を求めているかで事業を起こす」といった創業者精神を継承</p>																																																																																																																																																																																																																																																																											
--	-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【記載留意事項】

- ・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（2021年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容（水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

【その他独自に行っている取組】

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																		